

需要喚起施策の取扱いについて

令和4年1月30日現在

従来 ステージ	新たなレベル分 類	状況等		GoToEat 食事券 (利用のみ)	認証店おうえん食事券		宿泊割引&クーポン付き	
					販売	利用	新規予約受付	予約済みの利用
	レベル0 (感染者ゼロレ ベル)	新規感染者数ゼロを相当期間、 維持できている状況。		継続	継続	継続	継続	継続
I	レベル1 (維持すべきレ ベル)	医療提供体制に特段の支障がない 感染の水準にある状況(感染者が 散発的にしか発生していない状況)		継続	継続	継続	継続	継続
II	レベル2 (警戒を強化す べきレベル)	保健所などの 公衆衛生体制 の負荷が増 大、医療提供 体制への負荷 が蓄積しはじ める (感染者が漸 増してきた状 況)	県民に対しリス ク行動回避の呼 びかけ	継続	継続	継続	継続	継続
III	レベル2プラス		強い措置を検討 (独自時短やま ん延防止措置 等)	利用自粛 呼びかけ	販売停止	利用自粛 呼びかけ	まん延防止等重点措置を実施すべき 区域として公示された段階で事業停 止(令和4年1月19日付観光庁事 務連絡)※	まん延防止等重点措置を実施すべき 区域として公示された段階で事業停 止(令和4年1月19日付観光庁事 務連絡)※
IV	レベル3 (対策を強化す べきレベル)	相当程度、一般医療の制限が必要 となる状況(感染者が急増し、 公衆衛生体制及び医療提供体制 の機能不全を避けるための強い 措置が必要な状況)		利用自粛 呼びかけ	販売停止	利用自粛 呼びかけ	事業停止	事業停止
	レベル4 (避けたいレベ ル)	一般医療を大きく制限しても新 型コロナウイルス感染症への医 療に対応できない状況 (最大確保病床数を越えた数の 入院が必要となる状況)		利用自粛 呼びかけ	販売停止	利用自粛 呼びかけ	事業停止	事業停止
		備考		<ul style="list-style-type: none"> 国の分科会提言に基づく従来どおりの取扱い(ステージⅢ相当以上 で制限)とする。 感染状況によっては、レベル2プラス(ステージⅢ相当)移行前に 制限を開始する場合もあり。 			<ul style="list-style-type: none"> 合意済みの隣県がレベル3、または、まん延防止等重点措置を実施すべき 区域として公示された場合には、当該隣県からの宿泊者の受入を停止し、 県内在住者やその他の隣県における事業は継続する。 ※事業停止の対象区域について、基本はまん延防止等重点措置区域とされ ているが、知事の判断で県内全域を対象とすることも可能。 	

参考(山形県民)まん延防止に伴う措置

- ・新規予約は1月27日宿泊分から停止
- ・既存予約は2月1日宿泊分まで可とする。

参考(秋田県民)隣県同意の変更に伴う措置

- ・新規予約は1月27日宿泊分から停止
- (既存予約は、現段階では継続)